

会 議 録

会議の名称		令和 7 年 2 月定例教育委員会会議		
開催日時		令和 7 年 2 月 25 日 14 時 00 分開会 15 時 28 分閉会		
開催場所		つくば市役所本庁舎 4 階 ミーティング室 1・2		
事務局		教育局教育総務課		
出席者	委員	教育長 森田 充 委 員 倉田 廣之 委 員 柳瀬 敬 委 員 和泉 なおこ 委 員 坂口 まり		
	委員以外の出席者	教育局長 吉沼 正美 学校教育審議監 山田 仁巳 教育局統括監 中根 英明 教育局次長 久保田 靖彦 教育総務課長 山岡 めぐみ 学務課長 笹本 昌伸 教育施設課課長補佐 矢口 一三 健康教育課課長補佐 寺田 紘章 学び推進課長 岡野 知樹 特別支援教育推進室長 中島 澄枝 学び推進課参事兼総合教育研究所長 岡野 正人 学び推進課参事兼教育相談センター所長 小野 尚文 生涯学習推進課長 澤頭 由紀子 文化財課長 石橋 充 中央図書館長 柴原 徹 中央図書館副館長 玉木 正徳 教育局企画監 青木 孝之		
公開・非公開		☐ 公開 ☐ 非公開 ☒ 一部公開	傍聴者数	1 人
会議次第及び議事		1 開会 2 議事録承認 3 教育長の報告		

	4 案件
	(1)議案第 9 号 つくば市コミュニティ・スクール協議会に関する規則の一部を改正する規則について（公開）
	(2)議案第 10 号 つくば市立学校給食センターに勤務する職員の勤務時間等に関する規程の一部改正について（公開）
	(3)議案第 11 号 つくば市高校生遠距離通学支援金交付規則について（公開）
	(4)議案第 12 号 教育財産の取得の申出について（非公開）
	(5)報告第 3 号 臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について（つくば市教育委員会職員の分限処分）（非公開）
	(6)報告第 4 号 臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について（つくば市教育委員会職員の分限処分）（非公開）
	(7)報告第 5 号 臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について（つくば市教育委員会職員の分限処分）（非公開）
	5 その他
	6 閉会

◎会議の概要

1 開会	
森田教育長	それでは時間になりましたので、ただいまから令和 7 年 2 月の定例会を開催いたします。お忙しいところ、お集まりいただきましてありがとうございます。本日もスムーズな会議進行に努めてまいりますので、よろしく願いいたします。
2 議事録の承認	
森田教育長	まず、議事録の承認ですが、令和 7 年 1 月定例会の議事録を委員の皆様事前に確認していただいております。その後修正等がないようでしたら、議事録を承認することとしたいと思いますが、よろしいでしょうか。
委員一同	はい。
森田教育長	ありがとうございます。それでは署名人を坂口委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

3 教育長の報告

森田教育長

続いて、教育長報告です。今回は、私から2つ報告させていただきます。

1点目ですが、1月末に、イエナプランを始めとする先進的な教育実践を導入している名古屋市を視察してきました。名古屋市では、ナゴヤ・スクールイノベーションという事業を開始し、学校改革を進めていまして、その中でイエナプランを実践している山吹小学校を視察しました。時間割の一部を子供たちに任せることや異学年での交流、自由進度学習、探究学習が活発に行われていて、子供が非常に生き生きとしている様子で、大変参考になるものでした。栗原小学校と谷田部南小学校の校長と一緒に視察しましたので、小規模校での教育方針にも活かしていきたいと思っております。

2点目は、JAET 全国大会つくばプレ大会についてです。今年の11月に全日本教育工学研究協議会が、「つくばから発信！未来を創造する次世代の学び」をテーマに全国大会をつくばで開催しますが、先日の2月7日にそのプレ大会がつくばカピオで開催されました。プレ大会では、基調講演として、東京学芸大学教職大学院・教授である堀田龍也先生に、「GIGA スクール構想で創る次世代の学び」と題し、講演いただきました。日本でも第一人者として活躍されている先生ですので、講演を聞くことができ大変勉強になったと感じております。

また、パネルディスカッションも行いました。パネルディスカッションを行ったのは、本大会で公開授業・公開保育をする竹園東幼稚園、竹園東小学校、竹園西小学校、竹園東中学校、みどりの学園義務教育学校、竹園高等学校で、来年の発表会に向けてさらに研究を進めていきたいと思います。

3点目ですが、先週の土曜日に生涯学習推進課の主催の社会教育講演会として、「睡眠の謎に挑む」と題して柳沢正史先生の講演会を開催しました。500名程度の応募があり、抽選で選ばれた300名程度の方が参加されました。私も睡眠の状態の計測をしているのですが、非常に高度かつ生活に密接したお話で、とても興味深いものでした。

私からの報告は以上になります。

それでは、4の案件に入ります。本日は、議案が4件と報告が3件で

	す。議案第 12 号は議会案件のため、報告第 3 号から第 5 号は人事案件のため非公開とし、議案第 9 号から第 11 号については公開として進めたいと思います。進め方としましては、いつものように非公開案件を先に審議し、後に公開案件を審議することとしたいと思います。委員の皆様、そのようにしてよろしいでしょうか。
委員一同	はい。
森田教育長	ありがとうございます。それではそのように進めてまいります。非公開案件の審議に入りますので、傍聴人は一時退席をお願いします。
(4) 議案第 12 号 教育財産の取得の申出について（非公開）	
森田教育長	議案第 12 号、学務課から説明をお願いします。
笹本学務課長	（議案に対する説明）
森田教育長	ただいまの説明について、質問や確認事項がありましたらお願いします。
	（議案に対する質疑応答）
森田教育長	他にはいかがでしょうか。よろしいですか。では承認することとしてよろしいですか。
委員一同	はい。
森田教育長	では承認とさせていただきます。
(5) 報告第 3 号	臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について（つくば市教育委員会職員の分限処分）（非公開）
(6) 報告第 4 号	臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について（つくば市教育委員会職員の分限処分）（非公開）
(7) 報告第 5 号	臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について（つくば市教育委員会職員の分限処分）（非公開）
森田教育長	報告第 3 号から第 5 号は関連するものですので、一括して教育総務課

山岡教育総務課長 森田教育長 委員一同 森田教育長	から説明をお願いします。 (議案に対する説明) ただいまの説明について、質問や確認事項がありましたらお願いします。よろしいでしょうか。 はい。 では報告のとおりとさせていただきます。
(1)議案第9号	つくば市コミュニティ・スクール協議会に関する規則の一部を改正する規則について(公開)
森田教育長 澤頭生涯学習推進課長 森田教育長 委員一同	以上で非公開案件は終了しましたので、公開案件を審議します。傍聴人がいましたら入室させてください。 議案第9号、生涯学習推進課、お願いします。 議案第9号つくば市コミュニティ・スクール協議会に関する規則の一部を改正する規則についてご説明いたします。 令和7年度末までに、市内全18学園にコミュニティ・スクールを導入する計画を進めているところですが、今年度にコミュニティ・スクール推進会議を開催した6学園において、令和7年度から新たに法に基づくコミュニティ・スクール協議会を設置することとなったため、本規則の一部を改正し、協議会を置く学園を追加するものでございます。追加する学園は、高山学園、光輝学園、桜並木学園、高崎学園、虹色学園、学園の森義務教育学校です。これにより、協議会をまだ置いていないのは、翠輝学園、輝翔学園、みどりの学園義務教育学校の3学園になります。以上です。 ただいまの説明に関して質問や確認事項がありましたらお願いいたします。よろしいですか。では承認することにご異議はございませんか。 はい。

森田教育長	では、承認とさせていただきます。
(2)議案第 10 号	つくば市立学校給食センターに勤務する職員の勤務時間等に関する規程の一部改正について（公開）
森田教育長	議案第 15 号、健康教育課、お願いします。
寺田健康教育課 課長補佐	議案第 15 号つくば市立学校給食センターに勤務する職員の勤務時間等に関する規定の一部改正についてです。 令和 7 年 4 月に桜学校給食センターが開所することに伴い、給食センターに勤務する職員の勤務時間の割り振りを変更します。変更点ですが、第 2 条の表のうち、勤務時間の割り振りに、午前 7 時 15 分から午後 4 時まで及び午前 7 時 30 分から午後 4 時 15 分までを追加します。以上です。
森田教育長	質問や確認事項がありましたらお願いします。はい、柳瀬委員。
柳瀬委員	給食センターに勤務する職員というのは、市の職員ということですか。
寺田健康教育課 課長補佐	はい、そのとおりでございます。
柳瀬委員	業務委託しているものについては、これは当てはまらなくて、別に決められているという理解で大丈夫ですか。
寺田健康教育課 課長補佐	はい、そのとおりでございます。
柳瀬委員	では、業務委託で勤務している方については、教育委員会としては特に関与しておらず、委託先の業者の方で労働基準法に則って管理していれば良いということになるのでしょうか。
寺田健康教育課 課長補佐	はい、そのとおりでございます。
柳瀬委員	委託になると、教育局の管轄外になってしまうというところが気になります。給食配膳員も同じように委託になったわけですね。

寺田健康教育課 課長補佐 柳瀬委員	はい、委託の中に含まれております。 そうすると、やはり教育局の管理から外れるところが気になります。どういった方が勤務するかを以前は教育局でコントロールできていたわけですが、そうではなくなったわけですね。配膳員は学校に勤務することになりますので、そこは引っ掛かります。
寺田健康教育課 課長補佐 柳瀬委員	業務委託にあたっては、仕様書に基づいて発注をしております。人物につきましては、仕様書の業務を満たすような方でしたら、特に教育局ではコントロールまではしていないというのが実情でございます。 委託先で何か問題があったときは、どう対応するのですか。子供たちに直接関わることはあまりないかもしれませんが、もし不適正事案が発生した場合、学校から直接というわけにはいかないですね。
寺田健康教育課 課長補佐 柳瀬委員	健康教育課で委託を行っておりますので、問題事案が上がってきた場合は、基本的には健康教育課より委託先の事業者に対して指導等を行うことになります。 委託先に対しては、学校給食センターの所長がしっかりやっていただきたいと思います。
寺田健康教育課 課長補佐 森田教育長 委員一同 森田教育長	はい。学校給食センターと連携協力して行っていくように努めてまいります。 他にはいかがでしょうか。よろしいですか。では承認することとしてよろしいですか。 はい。 では承認とします。
(3)議案第 11 号	つくば市高校生遠距離通学支援金交付規則について（公開）

森田教育長	議案第 11 号、教育総務課、お願いします。
山岡教育総務課長	議案第 11 号つくば市高校生遠距離通学支援交付金交付規則について説明いたします。 今年度から開始した高校生遠距離通学支援事業ですが、対象となる区域や定期券の購入額等、交付する上での要件がいくつかございましたが、来年度はそれらの要件を見直しまして、通学距離が片道 6 キロ以上であれば、自家用車での送迎等も含めまして、一律で年額 3 万円を交付する予定としておりますので、新たに規則を制定するものです。以上です。
坂口委員	すでにどこかの場でご説明いただいていたらすみませんが、2 点質問させてください。1 点目は、基準を片道 6 キロメートル以上とした理由です。2 点目は、年齢について、定時制や通信制以外は 18 歳に達する日以後の最初の 3 月 31 日までとなっていますが、高校生は 18 歳以下とは限らないのではないかと思います。第 4 条第 3 項で、「前 2 項の規定にかかわらず、教育委員会は特に必要と認める者を対象とすることができる」という文言がありますが、19 歳以上の方はここに含まれるということでしょうか。
山岡教育総務課長	まず、距離の要件については、つくば市遠距離等通学費補助金において、中学生では通学距離が片道 6 キロメートル以上の方に対して補助金を交付しておりますので、そちらを参考に、片道 6 キロメートル以上の方を対象としております。なお、中学生において通学距離が片道 6 キロメートル以上の方を補助金の交付対象としている理由ですが、義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令第 4 条第 1 項第 2 号におきまして、適正な学校規模の条件として、通学距離が小学校においては概ね 4 キロメートル以内、中学校及び義務教育学校においては概ね 6 キロメートル以内と規定されていることを踏まえたものでありまして、今回の交付の規則の対象が高校生であることから、片道 6 キロメートル以上としております。 また、年齢については、全日制普通科の場合は基本的には 3 年で卒業するという前提があります。定時制と通信制については、標準的な在籍

	年数を４年としている事例があり、概ね４年で多くの方が卒業することから、１９歳までを対象としております。なお、病気や留学等の理由で３年を超えて在学することとなった場合においては、個別に検討して交付の可否を決定していければと考えております。
柳瀬委員	この交付規則を読んでも、個別の案件について検討しますということは読み取れないですね。交付対象は１８歳までとしか読み取れないと思うのですが、どこに書いてありますか。
山岡教育総務課長	第４条第３項にて、「前２項の規定にかかわらず、教育委員会は特に必要と認める者を対象とすることができる」と定めております。
柳瀬委員	了解しました。あと、生活保護は生業扶助があるからこの対象にはならないと書いてありますが、生業扶助の中に十分な額の交通費は含まれているのでしょうか。その額によっては、生活保護の人が受けられないというのは不公平になる可能性はないですか。
山岡教育総務課長	生活保護の生業扶助の中に通学のための交通費が含まれており、制度を導入する際に交付金の額より多いことは確認しています。
柳瀬委員	その金額は分かりますか。
山岡教育総務課長	手元に無いため、生活保護の担当部署に確認します。
森田教育長	他にはいかがでしょうか。よろしいですか。では承認することとしてよろしいですか。
委員一同	はい。
森田教育長	では承認とします。
５ その他	
森田教育長	続いて、次第の５のその他に移ります。委員の皆様からご質問等がありましたらお願いします。はい、和泉委員どうぞ。

和泉委員	報告が1つと、質問が3つあります。 まず、報告からさせていただきます。2月7日に行われた全国市町村教育委員会研究協議会に出席しましたので、その内容を簡潔に報告したいと思います。 今回で3回目の出席で、全体に対する文部科学省初等・中等教育課からの説明はなく、すぐに分科会に入りました。全体説明が無かった分、分科会が1つ増えまして、2つの分科会に出席しました。 1つ目の分科会のテーマは、学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行についてで、千葉県松戸市の教育長と新潟県長岡市の教育委員が同じグループでした。自治体の規模としては、松戸市はつくば市の約2倍で、長岡市は同じぐらいなのですが、松戸市はそこまで困っていない様子で、学校は多いもののある程度教員は足りていて、今までの部活の流れで何とかやっていくことができているものの、これから課題が出てくるのではないかとということでした。ただ、自治体の規模が大きすぎるわけでもないものの、ある程度大きいので少しやりにくいところがあると言っていました。一方で、長岡市の場合は、つくば市と人口や学校数が近いのですが、面積が遥かに大きく、人口密度が低いという状況で、冬の間の移動が大変困難だと言っていました。出席された委員の方も、朝に雪かきをしてから来たので新幹線に1本遅れたと言っていました。自治体の規模が似ていても、持っている課題が全然違うのだということが明らかでした。 長岡市の事例が非常に斬新だったので、共有させていただきます。長岡市では、子供たちのニーズに応じて、3つに選択の幅を拡大しようとしているということでした。もっと活動したい、もっと技能を向上したい、いろいろな種目をやりたいという子供たちに対しては、スポーツ協会や芸術文化財団等が中心になって、上を目指せるような活動を、現在の部活動とほぼ同じ活動をしたいという子供たちにはそのような活動を、趣味レベルの活動をしたいという子供たちには、地域の活動団体を中心に行うようなことを考えているということでした。本当にそのようなことができるのかと思って質問したら、実を言うと本当にできるのかと私も思っていますという回答が返ってきましたが、どのように発展していくのかを注視していければと思います。長岡市は市と教育委員会、
------	--

	スポーツ協会、芸術文化財団が4者協定を結んで、それぞれの得意分野を発揮していく形で進めているようでした。 また、全体討議の場で愛知県尾張旭市から、一般企業の東邦ガス会社が部活動に協力するという提携をしたと報告がありました。同企業が兼業制度を活用し、社員が顧問になるというものだということです。現在実証実験を進めているようで、社員5名がソフトボール部、バレーボール部、剣道部で派遣講師として指導を始めると言っていました。今後、トヨタやデンソー等の愛知県内の大企業にも拡大していくことを目論んでいるとのことでした。 もう1つの分科会のテーマは、不登校支援についてでした。埼玉県深谷市と東京都大田区が同じグループでした。喫緊の課題ということもあり、冒頭に文部科学省の方からの説明があったのですが、この前の総合教育会議で出た内容と非常に他の自治体でも似た支援を行っていました。顕著なものを挙げますと、大田区では、メンタルフレンド制度を行っていて、大学生が1回につき2,100円で自宅訪問をしているということでした。また、深谷市は保護者に寄り添う交流会というものを行行政からの呼びかけで年に5回開催しているということでした。これに関しては、必ずしも行政からの呼びかけでなくても良いのかもしれないと私は思ったのですが、とにかく保護者に寄り添うことがこれから必要だと強く感じました。この分科会の最後には、文部科学省児童生徒課生徒指導室の室長補佐が、今の子供にとって魅力ある学校は何かということに注力して、魅力ある学校づくりをどんどん進めてほしいという思いを語っていました。報告は以上です。
柳瀬委員	いじめ対策と不登校対策を一緒に議論したということですか。
和泉委員	そうですね。ただ、ほとんど不登校の話題しか出ませんでした。
柳瀬委員	つくば市でもいじめ対策の基本方針を作りましたが、その際にはかなり議論をしたのですよね。最近是不登校の方に議論の対象が移ってきていますが、いじめ対策の基本方針はもう一度しっかりと見直しても良いと思います。作ってから見直しや更新はしていないですよね。

森田教育長	見直しは毎年していますよね。
岡野学び推進課長	はい。見直しは毎年しております。いじめ問題の審議会を現在同じ時間帯に開催しております、学校代表や関係機関の皆様もお呼びして進めているところです。
柳瀬委員	基本方針については教育委員会に図ってほしいと思います。教育委員会が最高決定機関なので、その順番は間違えないようにお願いします。
岡野学び推進課長	審議会と申し上げましたが、正式には審議会ではなくて、いじめ問題対策連絡協議会という実務レベルでの意見交換会となっております、もし見直し等があればお諮りしながら進めさせていただきたいと思います。
柳瀬委員	ありがとうございます。今のところは見直しをする必要はないという前提で進めているということですね。 ちなみに、いじめの重大事案については今年度特に報告は受けていませんが、今年度に新たに発生した事案は無いということでしょうか。
岡野学び推進課長	はい。昨年度までにいじめ重大事案は3件起こっていましたが、それらは3月をもってほぼ解決の方向に向かっておりまして、新たに発生した事案はございません。
森田教育長	他にはいかがでしょうか。では、和泉委員から続きをお願いします。
和泉委員	はい。3つ質問があります。1つ目は、今年度の小学校1年生の状況についてです。端的に言うと、なかなか学級経営が難しいという話を耳にします。全市的なものなのか、地域的なものなのかは分かりませんが、やはり乳幼児の頃にコロナ禍を過ごしたことが影響しているのではないかと個人的には思います。コミュニケーションの発達ところで、乳幼児の頃に人と関わったり、外で遊んだりすることが難しかったことで、小学校に入ったもののなかなか難しい部分があるのではないかと

岡野学び推進課長	とすごく気になっています。ということで、市内の小学校1年生が今年どうだったのかをお聞かせいただければと思います。 大変ご心配をおかけしておりますが、現在いくつかの学校の1年生について、学級が不安定である事例が発生しております。我々も可能な限り関わりながら、状況の改善に努めているところです。全体的な傾向について、和泉委員のおっしゃったような点についてははっきりと理由としては申し上げられませんが、特別な配慮を要するお子さんがいらっしゃる中で、教員が適切な声掛けや支援ができているのかがポイントだと感じております。そこで間違ってしまうとさらに悪い方向にも行きがちですし、そういったところから学級全体が落ち着かなくなって、波及してしまっているようなケースも散見されます。ですので、配慮を要するお子さんへのアセスメントを適切に行いながら、教育ができているのかがスタート時点での大きなポイントかと思っています。我々としても、幼稚園や保育園との引き継ぎのところで、特に個別事案については現在もご協力いただきながら小学校で担当教員との引き継ぎを行っておりますが、それが上手に具現化されているのかどうか、また、幼稚園から小学校への遊びと学びの違いがある中で、一気に席に座るというしつらえになってしまうところの子供たちへの心理的な部分もやはり大きいのではないかと懸念しております。その辺りについては、受け入れる小学校側がもう少し柔軟に十分検討しながらやっていく必要があると認識しているところです。 ご承知のように、アプローチカリキュラムとスタートカリキュラムを数年来検討してきているわけですが、これは幼稚園の最後と小学校の最初のわずかな数週間のところを中心になってきます。現在はかけ橋機能プログラムということで、幼稚園の最終年1年と小学校の最初の1年の合計2年間の長いスパンで柔軟に接続をしながらカリキュラムを作成していくという段階について話をしていますので、本市においても幼稚園や保育園の先生方と小学校の先生方が会話しながら、上手につなぐことができるように進めていこうとしております。 11月につくばカピオで開催された幼稚園の研究発表会の際に、筑波大の先生が講演の中で、小学校に幼稚園児を合わせるだけではなくて、小
和泉委員	

森田教育長	学校の中に幼児教育の要素を取り込むような考え方もあるのではないかとおっしゃっていたことが非常に印象に残っています。すでにかけ橋プログラムやカリキュラムの作成があるとお聞きしましたが、コロナ禍前よりも、もっと慎重に考察する必要があると感じています。 ありがとうございます。幼稚園から小学校での教育への繋ぎのところをもう少し緩やかにできるようにしようとしているところです。また、学校の報告を持っているとどうしても対応が遅くなる可能性があり、早期対応が非常に大事なので、来年は連休明けぐらいに気になるようなお子さんについて学校の中で協議してもらい、学校内だけでは対応が難しいという場合についてはできるだけ早く報告してもらって、こちらが早く動けるようにしようと考えています。配慮を要する子供たちが、昔のように支援員がいれば何とかかなるというレベルではなくなっている、専門家の力も借りながら対応策を見つけていくようにしたいと思っています。
和泉委員	2つ目はコミュニティ・スクールについてです。協議会を置く学園がまた増えるということで着々と進んでいるようですが、1年前にコミュニティ・スクールのガイドラインを作成してから約1年が経ったわけで、ガイドラインについてどのような話し合いがなされたのかが気になっています。おそらく年度末の2回目の協議会が開催されたと思うのですが、それを見ての雑感で全く構いませんので、どのような感じかをお尋ねしたいと思います。
澤頭生涯学習推進課長	ガイドラインにつきましては、特段を取り上げたようなところはないのですが、和泉委員からご心配を頂いているような「やらされ感」というのは、各学園を回っている中では特段見受けられないというのが率直な感想です。これは学校と地域の方の双方のご理解とご協力があってなされているものだと思いますので、その点につきましては大変感謝しているところです。今のところはこういった子供たちを育てていきたいか、どのようになってほしいかということについて、熟議を中心に取り組んでいるところですが、それを具現化する活動に移行してきているように感じて

和泉委員	おります。話し合った内容を実現するために、こういった人材が地域に いるのでこの人を中心になって進めていこうというような具体的な活動 に移行しているという認識です。先日、研修会を行いまして、全学園に お集まりいただいたのですが、そこで荃崎学園と春日義務教育学校から 好事例の取り組みを共有していただきました。また、来月にも情報交換 会を予定しておりますが、この場では地域学校協働活動が進んでいる学 園の取り組みをご紹介させていただき、全学園で具体的なイメージを共 有して、さらに継続して発展していく段階に来ているように思っていま す。 不登校の問題を考える中で、コミュニティ・スクールは受け皿という か、機能としてすごく可能性を秘めているように思っています。という のは、仮に学校に居場所がなくても、その地域で近所の知り合いや大人 との繋がりが何かしらあったり、居場所を作れたりするのがコミュニ ティ・スクールの意義なのではないかと思っています。ですので、地域 の様々な人々が関わることが大事だと思います。あとは、学校から学 校の現状をもっと共有しても良いのではないかという気持ちがありま す。どのような子供を育てたいか考える時に、今の子供がどういった ことに困っているのかというのも併せて考えた方が良いのではないかと 思うのです。つまりは、もう学校だけでは厳しい状況があるわけで、そ れをもう少し地域の人に理解してもらって、それに対して、子供たちを 地域で見守るような場づくりを目指してほしいと強く思っています。
澤頭生涯学習推 進課長	教育局としてもその点は認識しているところでございまして、学校は 地域の手を借りたいところですし、地域の方ももっと学校を手助けした いという思いを持っていただいています。学校の方は、学校の困りごと をどこまで出したら良いのかと手探りの状態がありますので、和泉委員 におっしゃっていただいたように、地域と学校の距離を来年度はもう少し 縮めていければと認識しております。ですので、情報公開とまではい かないまでも、もっと本当のところを地域に発信して行って、地域がそ れを拾っていくというような形で距離を縮めたいと考えております。地 域の方の受け皿というのも今後考えていくべきところだと思いますの で、それを一部の人だけでなく地域全体で共有しながら、課題を1つず

倉田委員	つ解決していければ良いのではないかと考えております。 私は竹園学園の地域コーディネーターをしているのですが、学校に協力できるような組織や体制を協議会の下に作ることを今後検討しても良いのではないかという意見が竹園学園の協議会で出ました。学校から困っていることについて協力をお願いして、すぐに活動できるような組織があれば確かにとても望ましいことだと思います。そういった形ができて、一緒に学校を作っていくのだという意識になっていって、初めて人事評価等の教員の人事に関することまで関われるのではないかと思います。コミュニティ・スクール協議会から学校に対し、どのような教員が配置されると良いというような要望は出せることにはなっているものの、まだそれができる状況にはなっていないと思います。つくば市の場合には、この先何年間かをかけて積み上げをしていって、地域と連携した望ましい学校づくりを目指していく中で、そのようなことも可能になってくるのではないのでしょうか。ですので、まずはもっと動けるような組織を作っていくことが望ましいのではないかと感じています。
柳瀬委員	厳密には、教員の人事評価ではなくて、人事に対する要望ができるということですよね。人事評価は学校管理者の仕事で、ただ、教員の配置など人事に関する要望はできるというわけで。 私が言いたいのは、PTA が宙ぶらりんになってきていて、役割が分からなくなってしまうのではないかと思います。かつては美化運動や廃品回収をしたり、校長先生の困りごとを PTA 会長が聞いて、PTA でそのことを議論したりしていたのですよね。PTA の親が地域の人ですので、PTA イコール地域のようなところがあったのですが、保護者と話していると PTA の役割が本当に分からなくなっているようです。 PTA への加入が任意だという話が一気に広がって、入っても入らなくても良いという認識になって、慣習としてみんな入るものだという意識がまだ残っているものの、PTA がこれからどの方向へ行くのかがはっきりしていないと思います。コミュニティ・スクールの中に入っていくのか、協議会に PTA から意見を言えるのか、というところだと思います。個人的には、今までの PTA は解散してしまって、それに代わるものをコミュニティ・スクールと一緒に、作り直していくのが良いと思っています。

澤頭生涯学習推進課長	先ほど出た、各学校の部会のような形で、その中に親父の会のようなものが入ってくることもありうると思います。今まで PTA がやってきたことを改めて再編していくことが必要ではないでしょうか。 実際、PTA がなく、サポーターという形で実施している学園もあります。サポーターに入ってくくださる方は自主的に学校に全面的に協力する姿勢を持ち合わせていらっしゃる、少人数ではありながらも、サポーターを中心に学校と話し合いをして運営されているという印象を受けています。各学園で推進会議を年に 3 回程度開いているのですが、部会のような形で学校ごとにもっと話し合いの場を設けたいという声が地域の方や学校から自発的に上がってきていますので、協議会は報告を中心に全体会議のような形として、学校単位の話し合いをもっと充実させていこうという方向になるかもしれません。学校ごとの話し合いには、保護者代表の好意的な熱意を持った方が参加してくれるようになるのではないかと思います。ただ、こちらから PTA を解散しても良いのではないかと思います。ただ、こちらから PTA を解散しても良いのではないかと思います。志の高い有志の方が何人か集まった団体があれば、PTA に代わる活動をしていけるような感触は持っています。
柳瀬委員	その辺りについてはガイドラインの中でも少し触れたと思うのですが、現実的に考えると、保護者との関わりのところはもう少し熟議が必要だと思います。ある程度それを投げかけないと、また来年度も一緒になってしまいますので、生涯学習の推進という意味でもお願いできればと思います。 秀峰義務教育学校の保護者の話を聞くと、自由に意見がなかなか言えないとか、地域活動ができてないとか、そういった意見が現実的に多いです。それがコミュニティ・スクール協議会とどのように繋がっていくのかというところが分かっていなくて、どの方向に進もうとしているかが見えないという感じがします。旧来の PTA をそのまま続けながら、コミュニティ・スクールも並行して進めていくことは、間違っていないような感じがしますが、いろいろな議論がおそらくあるのだと思いますが、それを避けてはいけないと思います。

森田教育長	本当にそうだと思います。PTA を解散したとして、志の高い人だけが活動することになって、その他の人は何もしないというのはどうも私は納得できないところがあって、子供たちや学校に対して保護者がみんなで一致団結して、子供のために頑張ろうとなるのが本来の形でないかと思っています。コミュニティ・スクールが地域の方たち全体で活動する中で、PTA がやるべきことやPTA でしかできないことはPTA がやるという連携した組織になるべきなのではないかと思っています。 局長や次長は何回か協議会に出ていると思いますが、どう感じましたか。
吉沼教育局長	柳瀬委員がおっしゃった課題感のところは私も同じように思っていておりました。 お話をお伺いしながらいろいろと考えていたのですが、やはり PTA との関わりをコミュニティ・スクールの方に持っていきたいと思う一方で、どのようにしていけば良いのかについては正直に申し上げて分からないところもあります。最初にコミュニティ・スクールが始まった時に私が個人として思ったのは、学校は地域の核になっていますので、学校を良くしていくことによって、地域づくりに最終的には移行していくことができるというのではないかということです。以前に栃木の自治体でコーディネーターをやってらっしゃる方にいろいろとお話を聞かせていただいたのですが、やはり保護者が学校に対して一生懸命な部分を、いかにして地域と共有していくことができるかが大切だと思います。いろいろな会議にお邪魔しているのですが、地域の特色も垣間見えることがあり、なかなか難しいと感じる部分もあります。 コミュニティ・スクールという形が始まる前から、大穂学園ではそれに近いような形で地域と学校で話をする際には、PTA の代表の方にも必ず入っていただいております。実際にボランティアで学校をお手伝いしたこともあります。地域のご高齢の方をはじめ、地域を構成している人達全体で気持ちを 1 つにしていくことはなかなか難しいという印象もややありました。
久保田教育局次長	私も PTA 会長に加え、学校評議員も経験させていただきました。コミュニティ・スクールはその両方の要素も持つものだと思います。

	ただ、学校評議員はどちらかというところかなり受け身の組織だと思っていますし、そのような立場の方が多かったかと思います。逆に、PTAは、奉仕的なところも含めて、当時は積極的に関与しているような組織でした。ところが、私たちの世代より下の代になったときに、PTAはどうも重荷になってきてしまって、特に役員をやりたくないということからPTAに入らないという方が増えてきたという気がしております。時代が変わったと言われればそうかもしれませんが、少しそれぞれの認識が違うのかなというところも思った次第で、少し残念にも思っています。もうすでにPTAを解散した学校も複数校出てきていますし、PTAが残っていても、会長を置かずに関共同代表のような形で運営している学校もあると伺っております。ですので、先ほどの局長のお話にもありましたが、コミュニティ・スクールは、それぞれがもう少し積極的に関与して、地域づくりまで考えていくような組織かと思っています。今のPTAの本部あるいは会員のあり方とは少し乖離してしまっているところがあるようにも感じております。私も決してその解決策は持っていないのですが、現在コミュニティ・スクールはまだ立ち上がったばかりで、PTAの代表や地域の代表のような方が肩書きに応じて構成員に入っている中で、これから代替わり等をしていく過程で、どれだけ持続可能なものになるのかが鍵かと思っています。それぞれのその強みを生かせるような組織にしていかなければならないのだろうと思っているところです。
柳瀬委員	PTAは今まで社会教育相談諸団体というすごく中途半端な組織だったのですよね。一方で、コミュニティ・スクールは法的にしっかり定められたものですので、プラットフォームをそちらに移した上で、PTAを吸収しながら進めていくのが良いのではないかと思います。そして、予算もつくのであれば、それをうまく利用して事業を展開できるのだという意識を持ってほしいと思います。 PTAを解散するのが目的ではなくて、コミュニティ・スクールの中に改組していくという道筋を示せると良いのではないのでしょうか。ただ、PTAはPTAとして学年委員会等の委員会の機能を残すということであれば、PTA自体は残っていても良いと思います。PTAがなくなることで、学級懇談会を開かなくなるということはありません。ただ、これま

	で PTA が自分たちで事業を企画しようとしても反対する人がいてなかなかやりにくかったという状況が、コミュニティ・スクールという形で任意の参加になって、そこに予算もつくわけですから、良い方向に進むのではないかと期待しています。PTA については、PTA が何を役割として残さなくてはいけないかというところも含めて議論して考えていけると良いと思っています。
和泉委員	最後に、学校の困りごと等を地域で共有するという例として、不登校に関する事例を挙げましたが、学校の応援団という立場だけではないと思っています。地域づくり、まちづくりという部分を忘れてはいけませんし、高齢者の人たちもなかなか関係性を作りにくい状況もあるかと思っていますので、そういった方も包摂していくことが必要だと思います。学校や子供とは全然関係がないものの、非常に活発に活動しているボランティアグループは結構あって、そういった団体が学校ともう関われないのがもったいないと感じています。市内を 6 か所に分けて、ボランティア等をつなげる活動が確かもう始まっているので、そういったところの人たちに委員を打診してみると、一気に年齢を超えて新しい関わりが生まれるような気がしています。生涯学習推進課の管轄というところで、学校を核としながらも社会教育という意味で可能性を秘めていると思うので、何か楽しく展開してほしいと強く思っています。
森田教育長	ありがとうございます。課題もまだまだありますし、スタートしたばかりで協議しなくてはいけないところが沢山あると思っております。これからも頑張っていきますので、何か気づいたことありましたらご意見いただければと思います。 他にはありますでしょうか。
和泉委員	最後に、谷田部南小学校のことです。去年の秋に保護者や地域への説明会が開催された際に、結構な数の質問や意見が出ていました。それに対して、新年度が始まる前に何かしらの回答をすることがすごく大事ではないかと思います。やはり 4 月に新 1 年生が入ってくる時に、学校としては温かく迎えたいはずです。同時に、名古屋市へ視察に行かれたように、小規模であることをもっと活かしていきたいという取り組みもし

	ているわけで、それを途中報告の形でも構わないと思うので、年度内に説明をした方が良いのではないかと考えています。
森田教育長	進め方については現在検討しているところですが、そういった説明会も大事にしたいですし、保護者を交えた協議のようなものも作っていかねばならないのではないかと話しているところで、まだ具体的には固まっていない状況です。 自分たちの意図が伝わっていないと説明会では感じましたので、伝えていく努力をしないといけないと考えております。せっかく良いことを考えて学校も頑張っているのに、その良さが伝わっていないと感じていますので、ご提案のようなことを考えていく必要があると考えております。
柳瀬委員	その時の受け答えを拝見しまして、その中で、教員をしっかり配置するというのを仰っていましたが、それは県費ではなくて市費でということでしょうか。
森田教育長	小規模校の加配の形で県費で要望をしているところです。これは複式学級になったときに、要望して複数教員を配置するというものです。複数学年の合同のクラスになってしまっても、それぞれの学年を分けてもできるということで、加配がなくても一応できないことはないのですが、市の予算でも1人はつけるつもりでいます。
柳瀬委員	県費の方は要望しても配置されないということにはならないのですよね。
森田教育長	そうですね。要望のとおりになると3人が、少なくとも2人が多く配置されることになります。
柳瀬委員	イエナ教育について、保護者はある程度知識を持っているのでしょうか。
森田教育長	ある程度説明をしたものの、なかなかまだ分かってはいるような感

	じがします。対話や交流を大事にして、探究の時間をしっかり取りますとお伝えしているところです。イエナ教育という言葉在前面に出して言いすぎてしまうと、保護者にかえって伝わりにくいところもあると思いますので。
柳瀬委員	分かりました。ただ、具体的なことに関しては、どこの学校も一生懸命頑張ってくれているわけで、特徴というのはなかなか出しにくいのではないですか。
森田教育長	そうですね。他の学校でも取り組みをしている中で、特にどの部分に力を入れて取り組んでいくという説明をしているところです。
柳瀬委員	カリキュラムは独自で作れるのですかね。
森田教育長	つくば市は小中一貫教育なので、ある程度のやりくりは可能になっています。特例校ではないので、1割程度の範囲にはなってきますが。
和泉委員	そのように小規模校の特色を発信することも大事なのですが、説明会の際に挙げた質問に対して、1つ1つ回答する姿勢が大事ではないかと思います。保護者の間では、伝聞でマイナスの面が噂として早く伝わる傾向があるように思っていて、自分の子供の教育がどうなるのだろうと不安に感じるのはとてもよく分かります。ですので、質問にまず答えてから、良さを伝えるという順番にしないと、良い側面ばかり言われてもという気持ちになってしまうかのではないかと思います。
森田教育長	いろいろとアドバイスや議論をしていただきましてありがとうございました。他にはよろしいでしょうか。
委員一同	はい。
6 閉会	
森田教育長	以上をもちまして、令和7年2月定例会を閉会します。長時間ありがとうございました。

◎会議録の調製

署名年月日	令和7年（2025年）4月24日
調製者	久保田 靖彦